

茅野市学校再編方針

はじめに

茅野市では、今後小中学生の数が大きく減ることが予想され、現在約 2,570 人いる小学生は、5年後の 2031年には約 2,000 人になり約 570 人が減る見込みです※¹。学校によっては複数の学年で1学級の人数が10人未満になります。また、その一年後には、複式学級※²を編成しなければならない状況の学校が現れることも予想され、友だちと一緒に学ぶ機会に大きな差が出る心配があります。子ども達の学びの環境を整えるため、再編に取り組んでいきます。

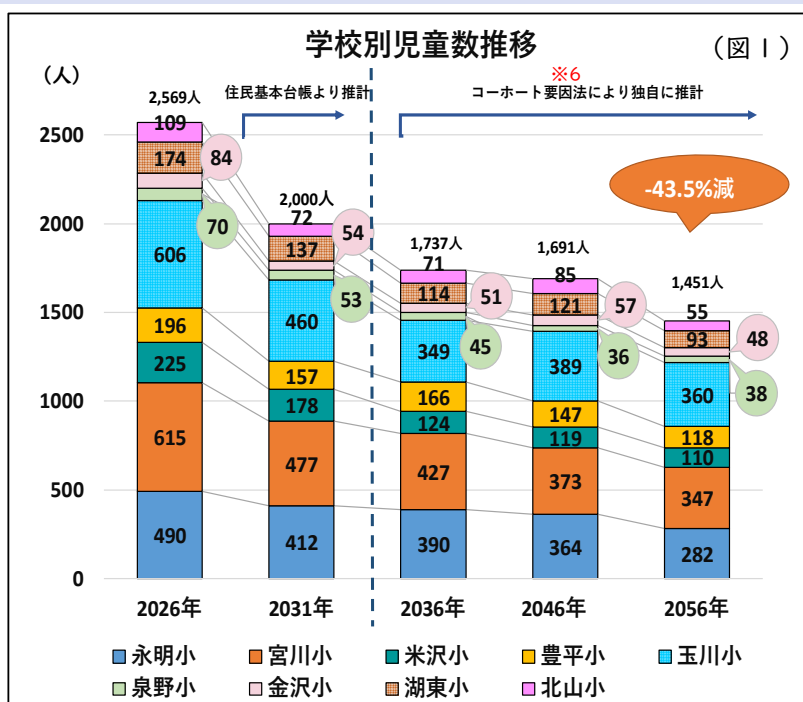
学校は、子どもが知識や技能を学ぶだけでなく、将来、自分で考えて解決していく力や行動する力、多くの友だちと関わり合いながら社会の一員として生きていく力を育てる場です。

これからの社会は、変化が大きく予測が難しい時代※³になると言われています。少子高齢化や人口減少が進み、2040年頃には働く世代の減少などにより、社会や経済のさまざまな課題がより深刻になることが見込まれています。(2040年問題※⁴)このような時代を生きる子ども達に、友だちと協力しながら考え、解決していく深い学びをとおして、自らの人生を舵取りする子ども※⁵を育てるための学びを進めたいと考えます。

I 茅野市の小学生の数の推移と予測～大きく減ります～

市の人口は今後減少し、2050年には約 47,270 人になる見込みです。(資料1)これに伴い小学生の数も減少します。

- ・2026年度(令和8年度) : 約 2,570 人
- ・2031年度(5年後) : 約 2,000 人(約 22.1%減)
- ・2036年度(10年後) : 約 1,730 人(約 32.4%減)
- ・2046年度(20年後) : 約 1,690 人(約 34.1%減)
- ・2056年度(30年後) : 約 1,450 人(約 43.5%減)



すべての学校で小学生の数が減ることが予想されます。(図1、資料2)



音楽会



友との学び合い

Ⅱ 茅野市のこれまでの学校配置と小学生の数、学校施設の老朽化

1 時代や地域とともに学校配置も変わってきました。

1872 年（明治 5 年）	学制公布	
1889 年（明治 22 年）	旧村に 9 つの小学校	
1947 年（昭和 22 年）	9 小学校 中学校開校	
1963 年（昭和 38 年）	9 小学校 3 中学校	
1986 年（昭和 61 年）	9 小学校 4 中学校（東部中）	現在の学校配置完成※7

2 小学生の数の減少

小学生の数は 1980 年代を境に大きく減ってきました。

	小学生の数	(中学生の数)
1970 年（昭和 45 年）	: 2,938 人	(1,612 人)
1980 年（昭和 55 年）	: 4,447 人	(1,794 人)
1990 年（平成 2 年）	: 3,956 人	(2,336 人)
2000 年（平成 12 年）	: 3,266 人	(1,826 人)

（小中学生の人数は茅野市ホームページ「小・中学校の概要【統計】」より）

3 学校の建物の老朽化

多くの小学校は 1980 年代に建てられており、すでに 45 年以上が経過しています。施設の劣化状況によって、今後 15 年ほどで建て替えや大規模な修繕が必要になります。※8

学校名	建築年	築年数	学校名	建築年	築年数
永明小学校	2024(R6)	2 年	泉野小学校	1982(S57)	44 年
宮川小学校	1976(S51)	50 年	金沢小学校	1980(S55)	46 年
米沢小学校	1981(S56)	45 年	湖東小学校	1982(S57)	44 年
豊平小学校	1983(S58)	43 年	北山小学校	1985(S60)	41 年
玉川小学校	1979(S54)	47 年			

Ⅲ 現在進めている茅野市教育と今後つくりあげたい教育環境

目指す教育 生きる力を育てます

生きる力とは・・・

「自分の人生、自分たちが生きていく茅野市や地域の未来をえがく子ども」

～縄文、生き方、読書・図書館、共生社会を学ぶ～

Ⅰ 教育の方向

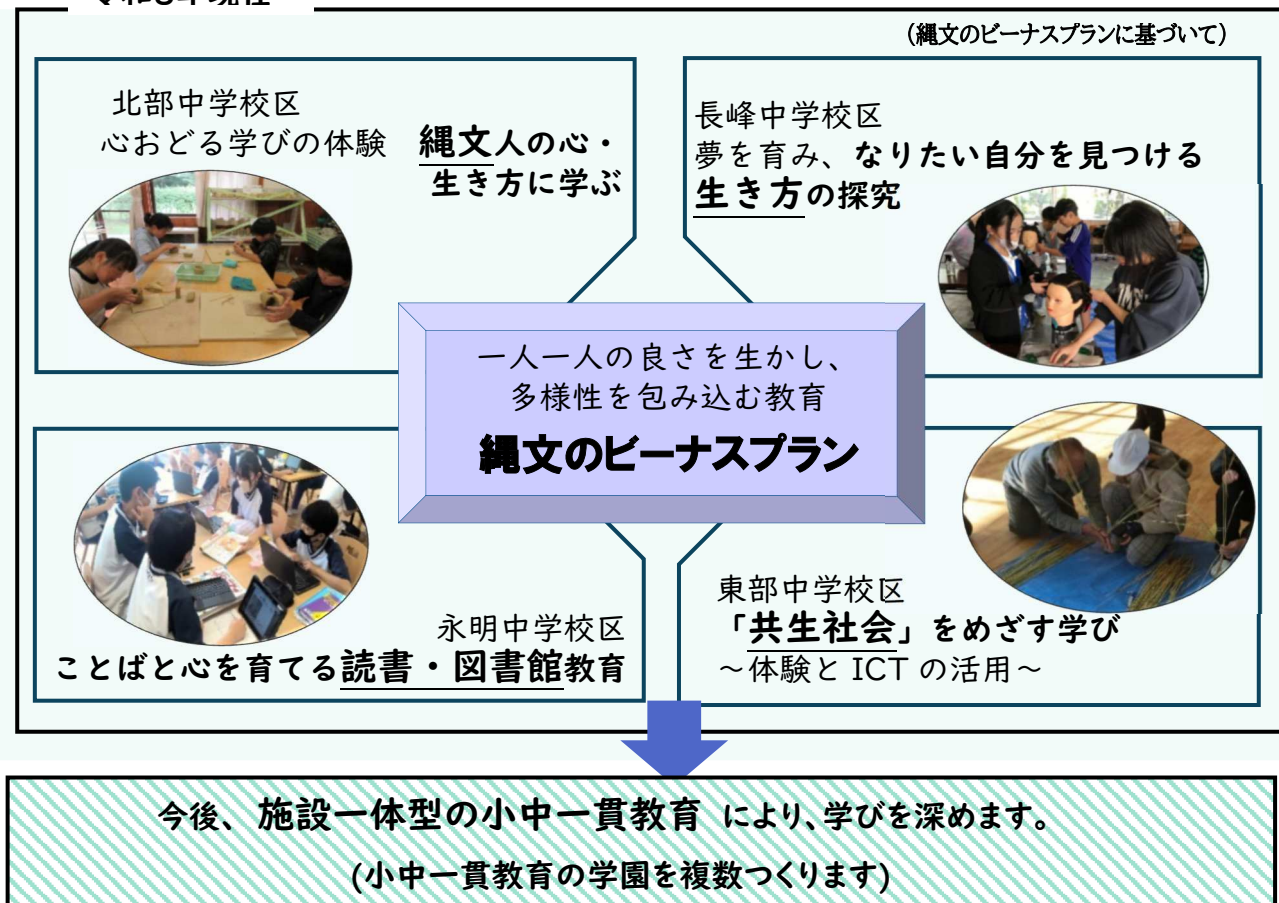
今までの茅野市教育の成果にたち、縄文のビーナスプランのもと「**中学校区による**

小中一貫教育※⁹」により生きる力を育みます。

学び方は、学校全体での学びと少人数での学びを柔軟に組み合わせます。

今までの茅野市教育
の成果を活かします

令和8年現在



2 学校の環境づくり

子どもの多様性を包み込む学びの場にしていきます。これ以外にもさまざまな特色を考えていきます。



★図書館を学びの中心に



★教室以外も学びの場にする



★防災拠点にもなる体育館・校庭

Ⅳ 茅野市が考える学校規模と学校配置

茅野市では、子どもたちが多様な友だちと関わりながら学び、自分の考えを広げたり深めたりする環境を大切にしたいと考えています。一方で、小学生の数の減少により、今後複式学級が編制される可能性があります。

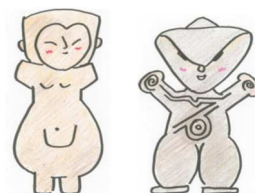
茅野市では、子どもたちの学びの環境を維持するため、1学年の児童数が8人を下回る見込みとなった段階で保護者や地域の皆さんと学校の今後について話し合いを始めます。

1 望ましい学校規模

子どもたちが多様な仲間と関わりながら成長するためにはある程度の人数が必要です。

これからの学校規模について

1 学年2 学級以上※10



2 望ましい学校規模の良い点

- ①クラス替えが出来て新しい友達と出会える。
- ②多くの友だちと運動したり学んだりして、友だちを知ることが出来る。
- ③先生が多いので、自分の選んだ先生に相談できる
- ④理科、音楽など専門の先生に教えてもらう事ができる（加配制度※11）
- ⑤クラスを分けたり、グループにしたりして、少人数での学びもできる

人間関係が広がります。

学びが深まります。

3 これからの学校配置

小学校と中学校を同じ校舎で運営する学校のことです。

これからの学校配置について

将来的に施設一体型小中一貫校を複数校（学園）
少人数で学べる小規模校を1校程度

少人数で学ぶことを希望する子どもに配慮します。

4 これからの学校配置の良い点

- ①9年間を見通して、それぞれの子どもの成長や個性に対応した指導ができる（多様な一人ひとりの子どもたちの学びの深まりを目指します。）
- ②中学区のテーマに沿って、一人一人の子どもたちが自分の課題を持ち、違いを大切にしてい貫した教育（縄文、生き方、読書・図書館、共生社会）ができる。

5 小規模の学校について

少人数の学校を希望する子どものために、少人数で学べる学校も設けます。（小規模特認校制度※¹²）人数は1学年1学級。1クラス8～14人程度。小規模の学校であっても複式学級は避けたいと考えています。

6 通学について

国では、通学時間おおむね1時間以内。距離は小学生4km、中学生6km以内としています。遠距離通学の場合は、スクールバスや遠距離通学費補助金などで支援します。※¹³

V 今後の進め方と検討事項

この方針は、保護者対象アンケートや地域対話等を通じていただいたご意見を参考に作成しました。しかし、学校再編は子どもたちや保護者、地域の皆さんの生活に大きくかわる課題が多くあります。そのため、今後も子ども達の教育環境を中心に考えながら、よりよい学校づくりに向けて検討を進めていきます。

新校開校の検討を始めるタイミングについて

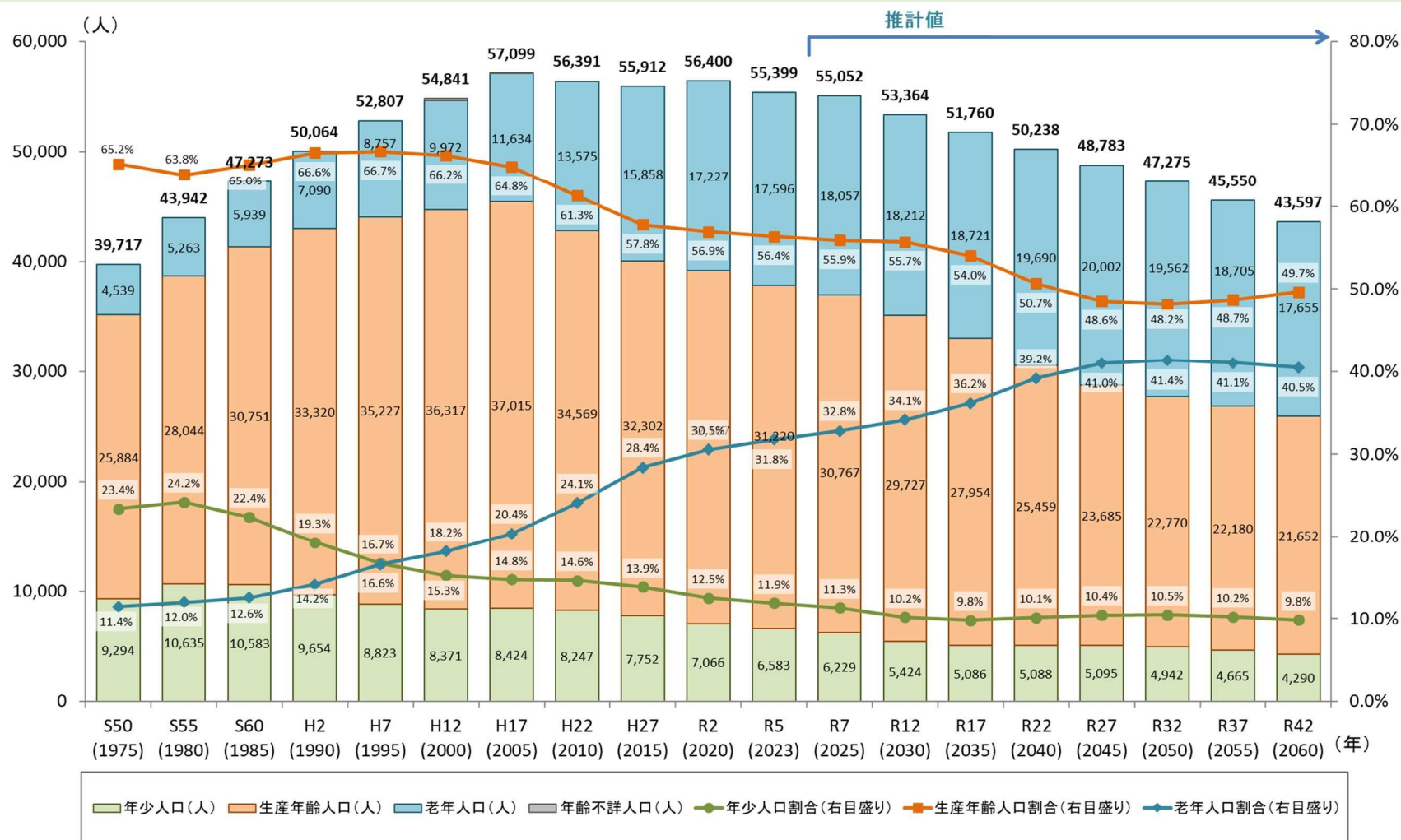
**出生数等を勘案した児童数の見通しにおいて、1学年が1学級で、かつ児童数が8人未満の状態になることが見込まれた時点。
小中一貫校区ごとに検討委員会を立ち上げます。**

○検討事項

「通学区の見直し」、「通学方法や通学路の安全確保」、「防災施設の機能」、
「地区コミュニティセンター等公共施設との複合化」、「学童クラブのあり方」
「校名や校章、校歌」、「保護者と学校の関わり方」、「地域と学校の関わり方」など

国立社会保障・人口問題研究所推計ベース（令和5年推計に準拠し推計）

資料 1



(注) S50(1975)～R2(2020): 総務省統計局「国勢調査」、R5(2023): 茅野市推計(※H12(2000)～R4(2022)は年齢不詳人口がある。このうちH22(2010)～R4(2022)については、年齢不詳人口を年齢3区分にそれぞれ按分してある。)
R7(2025)～R42(2060): 茅野市にて推計

年少人口 : 0歳～14歳の人口
生産年齢人口 : 国内の経済や生産活動の中心を担う15歳～64歳の人口
老年人口 : 65歳以上の人口

<茅野市小学校の現状について>

市内児童数の推移 【住民基本台帳より】

R 8.8.6時点

	R08 (2026)		R09 (2027)		R10 (2028)		R11 (2029)		R12 (2030)		R13 (2031)		R14 (2032)		R14とR8の対比	
	児童 数 (人)	学級数	児童 数 (人)	学級数	児童 数 (人)	学級数	児童 数 (人)	学級数	児童 数 (人)	学級数	児童 数 (人)	学級数	児童 数 (人)	学級数	児童 数 (人)	減少 率 (%)
永明小	489	16	451	15	430	15	439	16	419	15	419	15	398	14	-91	-18.6
宮川小	636	21	597	20	583	19	526	17	497	17	472	17	443	16	-193	-30.3
米沢小	230	11	223	10	214	9	201	8	179	7	179	7	164	6	-66	-28.7
豊平小	204	8	186	7	186	7	172	6	175	8	166	7	172	8	-32	-15.7
玉川小	619	21	591	20	563	19	553	19	502	17	465	16	413	15	-206	-33.3
泉野小	70	6	63	6	58	6	58	6	53	6	52	6	45	6	-25	-35.7
金沢小	86	6	76	6	72	6	68	6	61	6	54	6	51	6	-35	-40.7
湖東小	182	7	187	7	170	6	164	6	158	6	139	6	132	6	-50	-27.5
北山小	107	6	97	6	98	6	88	6	81	6	72	6	55	5	-52	-48.6
合計	2,623	102	2,471	97	2,374	93	2,269	90	2,125	88	2,018	86	1,873	82	-750	-28.6

関連用語・法令補足資料

- ※ 1 P I I 「茅野市の小学生の数の推移と予測」参照
- ※ 2 複式学級とは、引き続く2つの学年の児童生徒の合計が8人以下となる場合編制される学級。担任は1名で、複数の学年の授業を同時に進める。
例) 2年生3人、3年生5人の場合。2年生と3年生で1学級になる。
- ※ 3 出展 第8期中央教育審議会答申(平成28年)
- ※ 4 2040年問題とは、1970年前半に生まれた方(団塊ジュニア世代)が65歳となり高齢者人口がピークを迎える一方で、働く世代が大きく減ることによって起こる社会問題の総称。主な影響として、働く人が減り人手不足になる、医療や介護の需要が増える、年金や社会保障費の負担が増える、インフラの維持が困難となる等が挙げられます。
- ※ 5 文部科学省中央教育審議会「教育課程企画特別部会論点整理」(令和7年9月)
- ※ 6 出生・死亡・移動を考慮した人口推計法
- ※ 7 「茅野市史」より作成
- ※ 8 第1次茅野市小中学校管理計画(平成30年) 鉄筋コンクリート造の躯体は一般的に対応年数が60年とされている。築40~50年にリノベーション、中間年で機能回復工事を行い、建物を良い状態に保った場合は躯体の耐用年数築80年近くまで延長できる。
- ※ 9 小中一貫教育とは、小学校と中学校を一体的に考え、連続した教育をおこなう仕組み。
- ※ 10 2学級以上とした根拠 学校教育法施行規則第41条、学級数公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引(平成27年)
- ※ 11 加配制度とは、担任以外で特定科目の授業(音楽・理科・英語等)をする教員や、発達支援の先生など条件によって教員を通常の基準以上に配置される制度。
- ※ 12 小規模特認校制度とは、小規模校の特色ある教育を活かし、通学区域に関係なく市内どこからでも就学を認める制度。
- ※ 13 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引 では、①通学時間の目安は児童生徒の負担や安全性を考慮し、おおむね1時間以内、②通学距離の目安として、小学校おおむね4km以内、中学校おおむね6km以内としている。

<参考>

「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き～少子化に適応した活力ある学校づくりに向けて～（平成27年1月27日 文部科学省）」

～～～以下、抜粋～～～

【基本的視点－（１）学級数に関する視点】

（学級数が少ないことによる学校運営上の課題）

- まず、基本的な視点として、学級数が少なくなることにより生じ得るデメリットについて考える必要があります。一般に、学級数が少ない学校においては、４章の（２）で詳述するようなメリットもある一方、児童生徒数や教職員数が少なくなることによる影響も含め、下記のような学校運営上の課題が生じる可能性があります。
- ① クラス替えが全部又は一部の学年でできない
- ② クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない
- ③ 加配なしには、習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい
- ④ クラブ活動や部活動の種類が限定される
- ⑤ 運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる
- ⑥ 男女比の偏りが生じやすい
- ⑦ 上級生・下級生間のコミュニケーションが少なくなる、学習や進路選択の模範となる先輩の数が少なくなる
- ⑧ 体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる
- ⑨ 班活動やグループ分けに制約が生じる
- ⑩ 協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる
- ⑪ 教科等が得意な子供の考えにクラス全体が引っ張られがちとなる
- ⑫ 生徒指導上課題がある子供の問題行動にクラス全体が大きく影響を受ける
- ⑬ 児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる
- ⑭ 教員と児童生徒との心理的な距離が近くなりすぎる

以上の課題は、学級数や学級当たりの児童生徒数の減少に応じて一層顕在化することが懸念されます。また、特に複式学級となる場合には直接指導と間接指導を組み合わせ、複数学年を教員が行き来しながら指導する必要がある場合が多いことから、以下のような課題も生じ得ることが指摘されています。

- ① 教員に特別な指導技術が求められる
- ② 複数学年分や複数教科分の教材研究・指導準備を行うこととなるため、教員の負担が大きい
- ③ 単式学級の場合と異なる指導順となる場合、単式学級の学校への転出時等に未習事項が生じるおそれがある
- ④ 実験・観察など長時間の直接指導が必要となる活動に制約が生じる

⑤ 兄弟姉妹が同じ学級になり、指導上の制約を生ずる可能性がある

○ 他方、一般に各学年で複数の学級を編制できる場合は、クラス替えが可能になることの影響も含め、

① 児童生徒同士の人間関係や児童生徒と教員との人間関係に配慮した学級編制ができる

② 児童生徒を多様な意見に触れさせることができる

③ 新たな人間関係を構築する力を身に付けさせることができる

④ クラス替えを契機として児童生徒が意欲を新たにすることができる

⑤ 学級同士が切磋琢磨する環境を作ることができる

⑥ 学級の枠を超えた習熟度別指導や学年内での教員の役割分担による専科指導等の多様な指導形態をとることができる

⑦ 指導上課題のある児童生徒を各学級に分けることにより、きめ細かな指導が可能となる

といった利点があります。

（教職員数が少なくなることによる学校運営上の課題）

○ また、小・中学校共通して、学級数が少なくなるに従い、配置される教職員数が少なくなるため、下記のような問題が顕在化し、結果として教育活動に大きな制約が生じる恐れがあることに留意が必要です。

① 経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる

② 教員個人の力量への依存度が高まり、教育活動が人事異動に過度に左右されたり、教員数が毎年変動することにより、学校経営が不安定になったりする可能性がある

③ 児童生徒の良さが多面的に評価されにくくなる可能性がある、多様な価値観に触れさせることが困難となる

④ ティーム・ティーチング、グループ別指導、習熟度別指導、専科指導等の多様な指導方法をとることが困難となる

⑤ 教職員一人当たりの校務負担や行事に関わる負担が重く、校内研修の時間が十分確保できない

⑥ 学年によって学級数や学級当たりの人数が大きく異なる場合、教員間に負担の大きな不均衡が生ずる

⑦ 平日の校外研修や他校で行われる研究協議会等に参加することが困難となる

⑧ 教員同士が切磋琢磨する環境を作りにくく、指導技術の相互伝達がなされにくい（学年会や教科会等が成立しない）

⑨ 学校が直面する様々な課題に組織的に対応することが困難な場合がある

⑩ 免許外指導の教科が生まれる可能性がある

⑪ クラブ活動や部活動の指導者確保が困難となる

(学校運営上の課題が児童生徒に与える影響)

- 上記で述べたような学級数が少ないことによる学校運営上の課題は、いずれも一般的に想定されるものであり、実際に個別の課題が生じるかどうかは、地域や児童生徒の実態、教育課程や指導方法の工夫の状況、教育委員会や地域・保護者からの支援体制など、学校が置かれた諸条件により大きく異なりますが、仮に上記のような課題が生じた場合、児童生徒には以下のような影響を与える可能性があります。

- ① 集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい
- ② 児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい
- ③ 協働的な学びの実現が困難となる
- ④ 教員それぞれの専門性を生かした教育を受けられない可能性がある
- ⑤ 切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい
- ⑥ 教員への依存心が強まる可能性がある
- ⑦ 進学等の際に大きな集団への適応に困難を来す可能性がある
- ⑧ 多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい
- ⑨ 多様な活躍の機会がなく、多面的な評価の中で個性を伸ばすことが難しい

(望ましい学級数の考え方)

- こうしたことを踏まえて望ましい学級数を考えた場合、小学校では、まず複式学級を解消するためには少なくとも1学年1学級以上(6学級以上)であることが必要となります。また、全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには1学年2学級以上(12学級以上)あることが望ましいものと考えられます。
- 中学校についても、全学年でクラス替えを可能としたり、学級を超えた集団編成を可能としたり、同学年に複数教員を配置するためには、少なくとも1学年2学級以上(6学級以上)が必要となります。また、免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも9学級以上を確保することが望ましいものと考えられます。

【併せて考慮すべき視点－(2)学級の児童生徒数及び学校全体の児童生徒数】

- 以上で学級数が少ないことの課題について述べてきましたが、学級数は同じであっても、各学級の児童生徒数や学校全体の児童生徒数には大きな幅があり、児童生徒数が少ない場合には、一定の学級数があっても、教育活動の質の維持が困難となる場合があります。このため、学校規模の適正化の検討に当たっては、学級数と併せて学級における児童生徒数や学校全体の児童生徒数も考慮する必要があります。

(学級における児童生徒数(学年単学級の場合))

- 学級は、児童生徒が学校生活の大部分を過ごす基本単位であり、特に単学級の学年が生じているような場合については、学級規模(1学級の児童生徒数)を考慮することが極めて重要になってきます。一口に単学級といっても、学級の児童生徒数が10人にも満たない場合から40人の場合まで様々です。一般に、学級規模が小さいと、きめ細かな指導がしやすくなる、様々な活動のリーダーを務める機会が増える、発言の機会を多く確保できるようになるといったメリットがありますが(4章(2)参照)、その一方で、学級における児童生徒数が極端に少なくなった場合、(1)で述べた学級数が少ないことにより生じる様々な課題のうち、以下の点が特に顕著な課題として現れてきます。

- ・ 運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる
- ・ クラス内で男女比の偏りが生じやすい
- ・ 体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる
- ・ 班活動やグループ分けに制約が生じる
- ・ 協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる
- ・ 教科等が得意な子供の考えにクラス全体が引っ張られがちとなる
- ・ 児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる
- ・ 教員と児童生徒との心理的な距離が近くなりすぎる

このため、市町村によっては、学年が単学級となった場合を想定し、1学級当たりの最低限の児童生徒数を基準として定め、学校規模適正化の判断材料としているところも見られます。